

近江八幡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目的

近江八幡市既存建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の耐震改修に係る経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、近江八幡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの改善・充実を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは近江八幡市既存建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

2025年度取組内容		2025年度目標
<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。ii) 住宅の耐震補強案作成費に対する補助を実施する。iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施する。 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・固定資産税の納税通知書に耐震化の必要性等の啓発用チラシを同封し、送付する。・昭和56年以前にできた団地を中心に戸別訪問等を実施し、訪問実施済団地に対しては啓発チラシの配布等でフォローアップを行う。ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時に耐震改修補助事業に関する案内を配布することにより耐震改修の実施を促す。・過去の耐震診断実施者に対して補強案作成の案内や補助制度のチラシ等を送付し、耐震化を促進する。iii) 改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none">・滋賀県と共に改修事業者に対する耐震改修工法に係る講習会を年1回以上実施する。・講習会を受けた県内の登録事業者のリストを公表する。iv) 市民への周知普及<ul style="list-style-type: none">・広報誌等により耐震化の必要性を周知する。・耐震啓発についてのブース展示を随所で実施し、効果的な周知を図る。・耐震化支援制度の内容が記載された市独自チラシや県作成パンフレットを相談を受けた際に適宜配布する。		<ul style="list-style-type: none">・耐震診断費補助件数 30件・耐震補強案作成費補助件数 30件・耐震改修費補助件数 9件
前年度までの実績		前年度までの実績
【2024年度】		<ul style="list-style-type: none">・耐震診断費補助件数 28件・耐震補強案作成費補助件数 33件・耐震改修費補助件数 7件・工法講習会 1回・戸別訪問件数 41件 <p>(十七団地自治会内の昭和56年以前建築の住宅に対し実施)</p>
【2023年度】		<ul style="list-style-type: none">・耐震診断費補助件数 28件・耐震補強案作成費補助件数 30件・耐震改修費補助件数 4件・工法講習会 1回・戸別訪問件数 29件 <p>(四ノ坪自治会内の昭和56年以前建築の住宅に対し実施)</p>

前年度（2024年度）の取組実績		課題・改善策
<p>自己評価</p> <ul style="list-style-type: none">・全戸配布DMや既診断者DM、広報誌等を作成する際には耐震化の必要性を感じさせることができるように工夫を凝らした。・市内全域を対象として耐震セミナーを実施した。構造や防災の専門家に講演をしていただき、耐震化の必要性を強く認識してもらえた。・補助制度の説明や今後の動き方等の説明を戸別訪問して説明する直接的なアプローチを行ったことで、耐震診断の申込みにつながった。		<ul style="list-style-type: none">・耐震改修補助事業において、改修費用に対する課題が多く、精算法による診断の推奨や低廉な工法の周知等により耐震化を促す。・2025年度も引き続き団地戸別訪問を行い、ブース展示や出前講座を展開していく等様々な手法を駆使して積極的な耐震化啓発のPRを行う。